

第 81 号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
豊後大野市神楽会館

- 2 指定管理者となる団体
所在地：豊後大野市清川町天神 2057 番地
名 称：一般社団法人ここからプラス

- 3 指定の期間
令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

令和 4 年 11 月 30 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

豊後大野市神楽会館の指定管理者として一般社団法人ここからプラスを指定したいので、この案を提出するものである。